

令和5年度若年技能者人材育成支援等事業推進計画

佐賀県技能振興コーナー

I 地域における技能振興事業の実施

区 分	事 項
1 技能五輪 全国大会の 予選の実施 等	<p>(1) 技能五輪全国大会の佐賀県予選会の実施</p> <p>第62回技能五輪全国大会出場選手を選出する佐賀県予選会を次のとおり実施します。</p> <p>○日本料理職種</p> <ul style="list-style-type: none">・1月実施予定・参加10名程度 <p>選手募集及び競技結果等の広報については、ホームページ等を活用して行います。</p>
	<p>(2) 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施</p> <p>第61回技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会の参加を促進するため、中小企業や教育訓練機関等に所属する参加選手及び指導者の旅費及び工具等運搬費について支援します。</p> <p>○技能五輪全国大会（愛知県）11月17日～21日</p> <p>選手：8名 指導者：8名</p> <p>○若年者ものづくり競技大会（静岡県）8月1日～2日</p> <p>選手：5名 指導者：5名</p>
	<p>(3) 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援（中央技能振興センター事業）</p> <p>令和5年度において「現代の名工」として認定・表彰された方の技能を紹介するため、中央センターの編集方針に従い佐賀県の被表彰者の紹介コンテンツ作成の支援を行います。</p>

II ものづくりマイスターの認定・登録

区 分	事 項
1 ものづくりマイスターの開拓等	<p>企業・団体等への訪問等により、ものづくりマイスター制度の周知を図るとともに、ものづくりマイスターの掘り起こしのため、候補者の情報収集に努めます。特に、今後、企業や学校からの実技指導の要請が見込まれる職種を考慮して、ものづくりマイスターの開拓を進め、認定・登録を促進します。</p> <p>○認定目標:5名</p>
2 ものづくりマイスターに対する研修	<p>新たに認定されたものづくりマイスターに対して、指導技法等講習を認定時期に合わせて行います。講習では「指導技法」だけでなく、個人情報保護やハラスメントの防止、若年者・学生との接遇についても研修します。</p> <p>また、中央センター主催の研修会へのものづくりマイスターの参加を奨励し、実技指導の充実を図ります。</p>

Ⅲ ものづくりマイスターの活用に係る業務

区 分	事 項
1 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等	<p>中小企業・業界団体や工業高校等学校からの相談・援助等に適切に対応するため複数のコーディネーターを配置し、それぞれの担当分野を決めたうえで、相互に連携しながら相談に対応し、実技指導をコーディネートしていきます。</p> <p>また、ホームページへの相談窓口の掲載や技能検定を活用している中小企業等への訪問により、情報収集に努め、幅広くニーズを把握し対応します。</p>
2 ものづくりマイスターの派遣による指導の実施等	<p>ものづくりマイスターの派遣指導は、派遣計画を作成し、企業等からの派遣指導の要請に適切に対応しながら計画的に遂行します。</p> <p>新規派遣先の開拓については、これまで技能検定を受検した中小企業や職業高校等で、指導実績がないところを中心に訪問活動を行い、ニーズの把握に努め、実技指導につなげていきます。また、制度について、ホームページや広報誌により周知するとともに、関係団体等の会議で説明を行うなど、新規派遣先の開拓に努めていきます。</p> <p>さらに、公共施設等において、広く県民に対して、ものづくりの高度な技能を直接見るだけでなく、直接指導を受ける機会を設けます。</p> <p>ものづくりマイスター派遣指導活動数については、過去の実技指導の実績等を考慮し、次のとおり特定の部門に偏らないように、受講者延べ1,800人日を見込んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①民間企業 150人日 ②業界団体 350人日 ③工業高等学校等 500人日 ④公共施設等 800人日

<p>3 若者に対する「ものづくりの魅力」発信</p>	<p>若者に対する「ものづくりの魅力」発信については、地域若者サポートステーションと緊密に連携して、支援対象者に対してものづくり体験等を適切に実施します。</p> <p>受講者数見込み のべ20人日</p> <p>また、小中学校等の児童・生徒に対しては、年度当初に計画を作成し、学校等の要請に適切に対応し、子供たちがものづくりに興味を持てるようものづくり体験等を適切に実施します。</p> <p>受講者数見込み 480人日</p>
<p>4 熟練技能者等による派遣指導及び「ものづくりの魅力」発信事業の実施</p>	<p>熟練技能者の派遣指導は、年度当初に派遣計画を作成し、企業等からの派遣指導の要請に適切に対応しながら計画的に遂行します。</p> <p>本県において、ニーズが多いフラワー装飾や室内園芸装飾、調理関係を中心に技能競技大会の競技課題や技能検定試験課題等を基に指導を実施します。</p>

IV 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営

区 分	事 項
連携会議の設置・運営	<p>(1)さがものづくり産学官連携会議委員会の設置</p> <p>佐賀県のものづくり産業を支える若年技能者の人材育成に資するため、産学官の代表者21名で構成する連携会議委員会を設置します。</p>
	<p>(2)さがものづくり産学官連携会議の運営</p> <p>産学官連携会議委員会を年2回開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回(5月)前年度の事業結果の報告と今年度の事業推進計画の決定 ・第2回(12月)事業の実施状況と次年度の改善項目等の報告

V 成果目標及び活動目標

1 成果目標	(1) ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体又は教育訓練機関の満足度	90%以上
	(2) ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に活かせるとした受講生の割合	90%以上
	(3)ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を利用した学校の満足度	90%以上
	(4) ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合	90%以上
2 活動目標	ものづくりマイスターの活動数(のべ受講者数)	2, 300人 日以上
	ものづくりマイスター新規認定数	5人

※成果目標は、受講者(参加者)アンケート集計結果による。